

お知らせ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024年12月1日より、医療情報取得加算はマイナ保険証の利用
に関わらず、初再診時共に1点に統一されます！

医療情報取得加算

患者さまが提示した保険証情報の確認書類				
	マイナンバーカード		従来の保険証	
	初診	再診	初診	再診
加算点数	1点 (1月に1回)	1点 (3月に1回)	1点 (1月に1回)	1点 (3月に1回)
1点=10円				